

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社トランスジェニック
【英訳名】	TRANS GENIC INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福永 健司
【本店の所在の場所】	熊本県熊本市中央区九品寺2丁目1番24号
【電話番号】	(096) 375 - 7660 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 坂本 珠美
【最寄りの連絡場所】	熊本県熊本市中央区九品寺2丁目1番24号
【電話番号】	(096) 375 - 7660
【事務連絡者氏名】	取締役 坂本 珠美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期 連結累計期間	第16期 第1四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	86,591	186,904	704,067
経常損失() (千円)	88,949	130,989	31,737
四半期純損失()又は当期純利益 (千円)	95,889	142,202	27,048
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	96,455	141,610	24,474
純資産額(千円)	2,200,865	2,690,109	2,323,232
総資産額(千円)	2,319,245	3,342,588	2,946,568
1株当たり四半期純損失金額() 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	7.40	10.68	2.09
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			2.08
自己資本比率(%)	94.3	79.9	78.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額又は1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
4. 第15期第1四半期連結累計期間及び第16期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

< C R O (Contract Research Organization) 事業 >

当第1四半期連結累計期間において、株式会社新薬リサーチセンターを設立し、連結の範囲に含めております。

この結果、平成25年6月30日現在では、当社グループは、当社、子会社2社及び関連会社1社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、当第1四半期連結累計期間におきましても継続的な営業損失が発生しており、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当該重要事象を解消するため、既存事業の営業強化及び納期短縮、M & Aによる事業規模拡大により収益増加を目指します。資金につきましても、当第1四半期末時点での「現金及び預金」と「有価証券」の合計額は1,528,665千円であり、財務面に支障はないものと考えております。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至りませんでした。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

2【経営上の重要な契約等】

（事業の譲受）

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社新薬リサーチセンターが、株式会社新薬開発研究所より同社の前臨床試験事業、臨床試験事業を譲り受けることについて、平成25年4月18日開催の当社取締役会において決議し、同日付で事業譲渡契約を締結しました。なお、事業譲受の日は、平成25年4月19日であります。

事業譲受の詳細につきましては、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高186,904千円（前年同期86,591千円）、営業損失98,734千円（前年同期89,849千円）、経常損失130,989千円（前年同期88,949千円）、四半期純損失142,202千円（前年同期95,889千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ジェノミクス事業

遺伝子改変マウス作製受託の生産効率が改善され、売上高は60,435千円（前年同期36,308千円）、営業利益は3,806千円（前年同期は営業損失22,865千円）と増収増益となりました。

CRO事業

当第1四半期連結会計期間より株式会社新薬リサーチセンターを新たに連結の範囲に含めたことから、売上高は82,072千円（前年同期4,324千円）と増加しましたが、固定費の回収には至らず、営業損失は67,754千円（前年同期18,917千円）と増収減益となりました。

抗体試薬事業

輸入抗体製品販売が伸び悩み、売上高は44,396千円（前年同期45,959千円）となりましたが、利益率の高いサイトカイン製品販売が順調であったことから、営業利益は9,658千円（前年同期4,469千円）と減収増益となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

買収防衛策について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は「生物個体からゲノムにいたる生命資源の開発を通じて基盤研究および医学・医療の場に遺伝情報を提供し、その未来に資するとともに世界の人々の健康と豊かな生活の実現に貢献する」を経営理念とし、主としてジェノミクス事業、CRO事業及び抗体試薬事業を展開するバイオベンチャーであります。これらの事業は、生命資源を取り扱うことや日進月歩で技術革新が進む事業分野であることから、高い倫理観やバイオテクノロジーに関する専門的な知識・ノウハウが要求されます。

従って、当社の経営には上記のような事業特性を前提とした経営のノウハウならびにバイオ関連ビジネスに関する高度な知識、技術、経験を有する従業員、大学・企業との共同研究先及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等が重要であり、これらへの理解が不可欠であると考えております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社株式の売買は、株主、投資家の自由意思に委ねられるべきものと考えており、特定の者の大規模買付行為においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有される当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社の事業に対する理解なくして行われる当社株式の大規模買付行為がなされた場合には当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになると考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、定時株主総会で株主の皆様の合理的な意思の確認ができることを条件として、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入を決定いたしました。同買収防衛策の導入は、平成18年6月28日開催の当社第8期定時株主総会にてご承認をいただいております。

上記の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記の取組みが当社の上記の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するためのものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えております。

当社取締役会は、上記の取組みは、あくまで株主の皆様の自由な意思決定を行うための前提となる必要な情報・機会を確保することを目的として、それに必要かつ相当なルールを設定するものであり、現経営陣の保身に利用されることや不当に株主の株式売却に対する自由を妨害することにつながるという弊害は生じないものと考えております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、9,440千円（前年同期11,088千円）であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、株式会社新薬リサーチセンターを連結の範囲に含めたことに伴い、CRO事業の従業員数が44名増加しております。なお、従業員数は就業人員数であり、契約社員、パートタイマー、派遣社員を除いております。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、CRO事業の受注及び販売実績が著しく増加しております。これは、株式会社新薬リサーチセンターを連結の範囲に含めたことによるものであります。

(6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、株式会社新薬リサーチセンターを連結の範囲に含めたことに伴う主要な設備の増加は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）			
				建物及び 構築物	土地	その他	合計
株新薬リサーチ センター (連結子会社)	中央研究所 (北海道恵庭市)	CRO事業	臨床・前臨床試験 受託用設備等	94,901	34,936	13,942	143,780

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

「1 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループは、継続的な営業損失が発生しております。当該重要事象を解消するため、既存事業の営業強化及び納期短縮、M & Aによる事業規模拡大により収益増加を目指します。資金につきましても、当第1四半期末時点での「現金及び預金」と「有価証券」の合計額は1,528,665千円であり、財務面に支障はないものと考えております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,630,100
計	43,630,100

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,624,100	13,624,100	東京証券取引所 マザーズ市場	単元株式数 100株
計	13,624,100	13,624,100		

(注) 提出日現在発行数には、平成25年8月1日から当第1四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年4月12日
新株予約権の数(個)	12,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,200,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 754
新株予約権の行使期間	自 平成25年5月1日 至 平成27年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 763.04 資本組入額 381.52
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「コミットメント条項付き新株予約権買取契約書」の定めるところによる
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日 (注)1	12,834,459	12,964,100		5,405,356		547,836
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日 (注)2	660,000	13,624,100	251,803	5,657,159	251,803	799,639

- (注) 1. 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。
2. 新株予約権の行使による増加であります。
3. 平成25年6月25日開催の定時株主総会決議により、平成25年7月29日付で資本金3,106,555千円及び資本準備金547,836千円を減少し、その他資本剰余金に振替えております。また、同日付でその他資本剰余金3,654,392千円を減少し、繰越利益剰余金に振替え、欠損填補を行っております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

(平成25年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14		
完全議決権株式(その他)	普通株式 129,627	129,627	
単元未満株式			
発行済株式総数	129,641		
総株主の議決権		129,627	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が1株(議決権1個)が含まれております。
2. 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用しておりますが、記載数値は当該株式分割等を反映しておりません。

【自己株式等】

(平成25年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社トランスジェニック	熊本県熊本市中央区九 品寺2丁目1番24号	14		14	0.01
計		14		14	0.01

(注) 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、記載数値は当該株式分
割を反映しておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	429,262	628,665
受取手形及び売掛金	237,152	133,597
有価証券	900,000	900,000
商品及び製品	12,513	12,000
仕掛品	5,876	60,325
原材料及び貯蔵品	7,128	7,455
その他	22,402	37,813
貸倒引当金	485	129
流動資産合計	1,613,850	1,779,727
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	807,094	903,343
減価償却累計額	179,109	187,492
建物及び構築物(純額)	627,985	715,850
土地	581,747	620,715
その他	331,768	307,363
減価償却累計額	245,566	209,814
その他(純額)	86,201	97,549
有形固定資産合計	1,295,935	1,434,115
無形固定資産		
のれん	-	98,221
その他	483	433
無形固定資産合計	483	98,654
投資その他の資産	36,299	30,091
固定資産合計	1,332,718	1,562,861
資産合計	2,946,568	3,342,588

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,030	5,107
未払金	106,289	98,075
未払法人税等	13,653	4,230
賞与引当金	6,341	1,956
受注損失引当金	980	7,213
その他	31,600	124,543
流動負債合計	160,895	241,127
固定負債		
長期未払金	462,440	404,635
その他	-	6,716
固定負債合計	462,440	411,351
負債合計	623,335	652,479
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,405,356	5,657,159
資本剰余金	547,836	799,639
利益剰余金	3,641,302	3,783,504
自己株式	1,782	1,782
株主資本合計	2,310,108	2,671,512
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40	9
その他の包括利益累計額合計	40	9
新株予約権	7,562	12,443
少数株主持分	5,602	6,143
純資産合計	2,323,232	2,690,109
負債純資産合計	2,946,568	3,342,588

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
売上高	86,591	186,904
売上原価	81,677	170,721
売上総利益	4,913	16,183
販売費及び一般管理費	94,763	114,917
営業損失 ()	89,849	98,734
営業外収益		
受取利息	677	461
その他	317	374
営業外収益合計	995	835
営業外費用		
支払利息	-	392
持分法による投資損失	95	80
株式交付費	-	19,470
買収関連費用	-	7,053
その他	-	6,094
営業外費用合計	95	33,091
経常損失 ()	88,949	130,989
特別損失		
投資有価証券評価損	-	7,906
特別損失合計	-	7,906
税金等調整前四半期純損失 ()	88,949	138,896
法人税、住民税及び事業税	1,831	2,764
法人税等調整額	4,863	-
法人税等合計	6,695	2,764
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	95,645	141,660
少数株主利益	244	541
四半期純損失 ()	95,889	142,202

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	95,645	141,660
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	810	50
その他の包括利益合計	810	50
四半期包括利益	96,455	141,610
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	96,700	142,152
少数株主に係る四半期包括利益	244	541

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、株式会社新薬リサーチセンターを設立し、連結の範囲に含めております。なお、当該連結の範囲の変更は、当四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える見込みです。影響の概要につきましては、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社グループの売上高は、季節的変動が著しく、下半期に売上が集中する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	9,427千円	12,359千円
のれんの償却額	615	5,169

(株主資本等関係)

株主資本の著しい変動

新株予約権の行使により、当第1四半期連結累計期間において資本金が251,803千円、資本準備金が251,803千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が5,657,159千円、資本剰余金が799,639千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ジェノミクス 事業	CRO事業	抗体試薬事業			
売上高						
外部顧客への売上高	36,308	4,324	45,959	86,591		86,591
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	36,308	4,324	45,959	86,591		86,591
セグメント利益又は損失 ()	22,865	18,917	4,469	37,313	52,535	89,849

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ジェノミクス 事業	CRO事業	抗体試薬事業			
売上高						
外部顧客への売上高	60,435	82,072	44,396	186,904		186,904
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	60,435	82,072	44,396	186,904		186,904
セグメント利益又は損失 ()	3,806	67,754	9,658	54,290	44,443	98,734

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第1四半期連結会計期間において、株式会社新薬リサーチセンターを設立し、連結の範囲に含めております。なお、同子会社は株式会社新薬開発研究所から事業を譲り受けており、前連結会計年度の末日に比べ、「CRO事業」のセグメント資産が399,345千円増加しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「CRO事業」セグメントにおいて、株式会社新薬リサーチセンターを設立し、連結の範囲に含めております。なお、同子会社は株式会社新薬開発研究所から事業を譲り受けたことにより、のれんのコに重要な変動が生じております。

当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては103,390千円であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

株式会社新薬リサーチセンターを設立し、同社が株式会社新薬開発研究所から事業を譲り受けました。

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社新薬開発研究所

事業内容 医薬品、化学品、医療機器、食品等の前臨床試験

医薬品、食品等の臨床試験

(2) 企業結合を行った主な理由

CRO事業の強化、拡大を目的としております。

(3) 企業結合日 平成25年4月19日

(4) 企業結合の法的形式 現金を対価とする事業譲受

(5) 結合後企業の名称 株式会社新薬リサーチセンター

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする事業譲受であるため。

2 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年4月19日から平成25年6月30日まで

3 取得した事業の取得原価及びその内訳 現金 190,000千円

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額 103,390千円

(2) 発生原因 今後の事業展開に期待される超過収益力

(3) 償却方法及び償却期間 5年の定額法

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	7円40銭	10円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	95,889	142,202
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	95,889	142,202
普通株式の期中平均株式数(株)	12,956,400	13,320,392
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		第3回新株予約権 取締役会決議日 平成25年4月12日 新株予約権 5,400個 目的となる株式の数 540,000株

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

1 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は平成25年5月10日の取締役会において、平成25年6月25日開催予定の第15期定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同定時株主総会にて承認可決され、平成25年7月29日付でその効力が発生しております。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、過年度において純損失を計上し、繰越利益剰余金の欠損額3,654,392千円を計上するに至っており、欠損金の解消には相応の期間を要するものと見込まれます。つきましては、財務状況の健全化及び租税費用の軽減並びに将来的な有配体制の整備を目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の要領

減少する資本金の額

資本金の額5,657,159千円を3,106,555千円減少させました。

減少する資本準備金の額

資本準備金の額799,639千円を547,836千円減少させました。

資本金及び資本準備金の額の減少の方法

会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、発行済株式総数の減少は行わず、資本金及び資本準備金の額を減少させ、「その他資本剰余金」に振替えました。

(3) 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、「その他資本剰余金」を繰越利益剰余金に振替え、欠損を填補いたしました。

減少する剰余金の額 その他資本剰余金 3,654,392千円

増加する剰余金の額 繰越利益剰余金 3,654,392千円

2 第三者割当増資引受による株式取得

当社は、平成25年7月31日付で株式会社ジェネティックラボの株式を第三者割当増資引受により取得し、同社を子会社化しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

- ・名称 株式会社ジェネティックラボ
- ・事業の内容 遺伝子発現解析、先端医療開発、病理学的診断

企業結合を行う主な理由

当社グループが同社の事業領域を加えることにより、基礎研究から前臨床試験、臨床試験までのシームレスなサービスの提供、及び診断薬事業の早期収益化を図るため子会社化いたしました。

企業結合日 平成25年7月31日

企業結合の法的形式 株式取得

取得した議決権比率 ・取得前の議決権比率 0%
・取得後の議決権比率 68.7%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得であるため。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金240,000千円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

当社は、平成23年8月19日付（訴状送達日：平成23年9月5日）で神戸地方裁判所において、株式会社GMJより、同社役員及び従業員の退職及び当社による雇用に関して損害賠償請求（4億210万円）の訴訟を提起されております。当社は、本件損害賠償請求が合理性に欠ける不当なものであることから、当該請求につき全面的に争う方針であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月7日

株式会社トランスジェニック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 重之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村 正之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トランスジェニック及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年7月31日付で株式会社ジェネティックラボの株式を第三者割当増資引受により取得し、同社を子会社化した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。